毎月1日・15日発行
令和8年(2026)
5/15
No.2414

shinagawa

広報しながわ

子育て支援特集号

発行／品川区　編集／戦略広報課　〒140－8715　品川区広町2－1－36　☎3777－1111（代表）　Fax5742－6870（戦略広報課）　https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/

掲載記事は4月30日時点の情報です。

もくじ

相談できます ……2・3
子育ての輪に参加しませんか……3
助成などが受けられます ……4・5
預かります ……6・7
予防接種・応急診療・区役所の主な窓口……8

お子さんの健やかな成長を願い 子育てを応援します

撮影：しながわこども冒険ひろば（勝島3－2しながわ区民公園内）

子育てが社会から応援されるまち しながわへ！

品川区では、「区民の幸福（しあわせ）」、ウェルビーイングを掲げ、新たな子育て支援策を構築、発信してまいりました。今般、日本経済新聞が発表する「共働き子育てしやすい街ランキング」において、品川区が全国1位に選出されましたが、この間の所得制限によらない各種無償化施策に加え、アウトリーチやつながりを重視した施策体系が評価されたものと考えています。

区の先駆的な取り組みは、都内そして全国へと広がりを見せています。

孤独な子育てをなくしたい。子育てが社会から応援されていると感じられる日本にしていきたい。その想（おも）いで、引き続き社会全体で子どもと子育てを支える「子育ての社会化」に取り組んでまいります。

区の多彩な子育て支援事業を今号でご紹介します。ぜひご活用ください。

品川区長　森澤 恭子

気軽に相談してね

●最新の情報は区ホームページに掲載していますのでご確認ください。

相談できます

申込方法など詳しくは、区役所の主な窓口（8ページ）などへお問い合わせください。

妊娠・出産

妊産婦ネウボラ相談

妊婦相談

「妊娠届」を提出した方に対し、助産師・保健師が子育てサービスの紹介や妊娠・出産などの相談に応じるほか、産後ケア利用申請の受け付け、妊娠8カ月頃の面談も行います。また、初回の面談でお祝い品を贈呈します。

問品川・大井・荏原保健センター、健康課保健衛生担当

※保健センターは予約制です。

※健康課は妊娠届の提出時にのみ相談できます。

産後全戸電話相談

母親の体調の変化が大きく、育児不安が高まる産後2週間～1カ月頃に保健センターから電話をし、相談に応じます。

問品川・大井・荏原保健センター

マタニティクラス（母親学級）

妊娠22週以降の初妊婦の方が対象です。食生活、お口の健康管理、お産の流れや準備などを学びます。

問品川・大井・荏原保健センター

二人で子育て（両親学級）

初めての出産を控えた妊娠22週以降のカップルが対象です。もく浴実習や妊婦体験などをします。

問品川・大井・荏原保健センター

すこやかサポート（育児支援ヘルパー）

出産前や出産退院後に、体調不良などで日常生活に支障があり、ほかにお子さんを養育する方がおらず、育児・家事の援助を受けられない方をサポートします。

内出産予定日前の1カ月間＝上限5日
出産退院した翌日から1年以内＝上限10日

※午前9時～午後6時の間で連続4時間以内、在宅支援は連続2時間以内。　※事前に登録が必要。

¥1時間410円

問家庭あんしんセンター

すくすく赤ちゃん訪問

生後4カ月未満の赤ちゃんがいるご家庭に、助産師・保健師などが訪問し、育児のアドバイスをします。

問品川・大井・荏原保健センター、健康課保健衛生担当

オンラインMy助産師

妊娠から産後3カ月まで、ウェアラブル端末を活用した心身の健康管理や専属助産師とのオンライン面談などを行います。

問子育て応援課家庭支援担当

マタニティマーク

ご存じですか？

妊娠初期は、赤ちゃんとお母さんにとって大切な時期です。

マタニティマークは、妊婦であることを知らせるマークです。親子健康手帳（母子健康手帳）を交付する際にお渡しします。

問健康課保健衛生担当

品川きずなレター

妊娠期からお子さんが3歳を迎えるまでの間、Eメールで成長時期に合わせた子育てのアドバイスや検診情報、区のイベント、相談窓口などをお知らせします。

登録方法／区ホームページから「マタニティ期」と「子育て期」の各Eメールアドレスに空メールを送って登録

問子ども家庭支援センター子育て支援連携担当

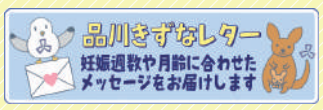

妊娠～就学前

多胎児移動経費補助事業

3歳未満の多胎児がいるご家庭に、母子保健事業を利用する際の移動経費を補助します。

問品川・大井・荏原保健センター

子育てネウボラ相談

保健師・看護師・保育士などが就学前のお子さんの子育て全般の相談に応じるほか、子育て情報や他機関の紹介などを行います。

人区内在住の就学前のお子さんの保護者

申**電話**か**直接**、東品川・東大井・中原・三ツ木・水神・大井倉田・滝王子・平塚・旗の台・東中延・冨士見台・ゆたか・八潮児童センターへ

問子ども家庭支援センター子育て支援連携担当

産後家事育児支援訪問費助成事業（産後ドゥーラ）

区と提携した家事・育児支援の産後ドゥーラの利用に対して、サービス利用費の一部を助成します。

内支援サービス＝1時間2,700円
プランニング（事業者との打ち合わせ）＝1回限り1,000円

人区内在住で、1歳（多胎児は3歳）になるまでの乳幼児を育児中の方（プランニングは産前も対象）

※詳しくは区ホームページをご覧ください。

問子育て応援課家庭支援担当

しながわっ子 子育てかんがるープラン

子育て相談員が、妊娠期から就学前までのお子さんを対象とした子育て支援事業の紹介や情報提供、子育てプランの作成のお手伝いをします。

相談はこちらから

人妊娠中の方、就学前のお子さんの保護者

問保育施設運営課保育・教育担当（研修）

チャイルドステーション

区立保育園（公設民営を除く）・幼稚園・児童センターなどが気軽に相談や交流、情報交換できる場「チャイルドステーション」となり、子育てを支援します。

問保育施設運営課運営支援担当（区立）

子育て体験

保育園や幼稚園に通っていない就学前のお子さんと保護者・祖父母、妊産婦の方などを対象に、区立保育園（公設民営を除く）・幼稚園で保育体験や子育て相談、園庭の開放を行います。

申区ホームページで実施内容を確認のうえ、希望の実施園へ

問実施園、保育施設運営課運営支援担当（区立）

0歳児見守り・子育てサポート事業（見守りおむつ定期便）

0歳児を養育するご家庭に月1回程度見守り訪問を行い、不安や心配ごとの相談に応じるほか、育児用品をお渡しします。

問見守りおむつ定期便コールセンター＊☎050－3649－7922〈祝日を除く月～金曜日午前9時～午後5時〉

＊ 6月以降は✉0570－004－117

記念用出生届

品川区役所で出生届を提出した方に、区独自の記念用出生届（実際の届け出には使用不可）を配布しています。

子どもの名前に込めた思いやメッセージ、成長記録などを書き込めるほか、家族の写真、赤ちゃんの手形・足形を残すためのスペースもあります。なお、実際の届け出に使える出生届の用紙は、区ホームページからダウンロードできます。

問戸籍住民課戸籍住民担当
（☎5742－6657 Fax5709－7625）

産後ケア事業

産後の母体や乳児のケアや育児相談、授乳指導を行います。また、4月から「日帰り型（集団）」に父親を対象に含むパパママクラスを新設しました。

宿泊型

区指定施設／NTT関東病院、昭和医科大学病院、東京品川病院、聖路加助産院マタニティケアホーム、愛育産後ケア子育てステーション、育良クリニック、日本赤十字社医療センター、大森赤十字病院

利用日数／最長7日間（分割利用可）

人区内に住民登録がある産後5カ月未満の母子

¥1泊3,700円～7,400円（利用施設による）

※減免制度あり。

日帰り型（個別）

日①月～金曜日午前10時～午後0時30分、午後1時30分～4時 ②月～土曜日午前10時～午後3時

場①荏原保健センター ②東京品川病院附属日帰り産後ケア蒲田

人区内に住民登録がある①産後1年以内の母子 ②産後5カ月未満の母子

日帰り型（集団）

場品川保健センター：ぷちまりん
大井保健センター：みつまたっこくらぶ
荏原保健センター：たんぽぽクラス
各保健センター：パパママクラス

利用回数／月齢ごとに1回ずつ（計3回）とパパママクラス1回

人区内に住民登録がある産後7カ月未満の母子

訪問型

日祝日を除く月～日曜日

人区内に住民登録がある産後1年以内の母子

共通

※各事業の申込方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

区ホームページはこちらから

問品川・大井・荏原保健センター

電話授乳相談

母乳や授乳のことなどに関する相談に、助産師が電話で応じます。

日月～土曜日午前9時30分～午後4時30分

相談電話／5421－2083（東京医療保健大学）

歯科衛生相談

2歳児を対象に、歯科医師による歯科健診と相談を行います。また、希望する方にはフッ化物（フッ素）塗布を行います（予約制・有料）。

問品川・大井・荏原保健センター

かむかむ × むし歯撃退教室

歯科衛生士が「お口育て」や「歯みがきの始め方・むし歯予防」などについてお話しする教室を各児童センターで年に1～2回開催しています。

場児童センター

人0～1歳児と養育者

問品川・大井・荏原保健センター

発達健診

乳幼児の心身の発達に関する相談に専門医が応じます。

問品川・大井・荏原保健センター

心理相談

ことばが遅い、だだをこねる、落ち着きがないなどの相談に心理相談員が応じます。

問品川・大井・荏原保健センター

小児健康相談

体重が増えない、身長が気になるなどのお子さんの健康に関する相談や育児の心配ごとに応じます。

問品川・大井・荏原保健センター

1日保育士体験

区立保育園（公設民営を除く）や幼保一体施設に通う園児の保護者が、自分の子どものクラスで保育士の体験ができます。

問保育施設運営課運営支援担当（区立）

0～18歳

子育てなどの相談

●**子ども家庭支援センター**
0～18歳のお子さんやヤングケアラーに関する相談に応じます。お子さんを連れて相談できる部屋もあります。また、電話相談も受け付けています。

●**地域子ども家庭支援センター品川・大井・荏原（保健センター内）**
産前から就学前までのお子さんの子育てに関する相談に応じます。　※オンライン相談も可。

●**子ども家庭支援センターひとり親相談係**
家庭相談やひとり親家庭の就労・自立支援などの相談に応じます。

●**家庭あんしんセンター**
様々な子育て相談に応じます。また、子育て家庭に対し、交流の場の提供や各種子育て講座を開催しています。

●**ぷりすくーる西五反田ふれあい交流室（☎5759－8061 Fax5759－8062）**
地域拠点として様々な子育て相談や子育て支援情報の提供、個別相談に応じます。

●**品川・大井・荏原保健センター**
心と体の健康に関する相談や、地域の方の要望に沿った健康に関する話をする出張健康学習を行っています。

●**品川区児童相談所**
0～18歳のお子さんの虐待・しつけ・発達・養育・非行などに関する相談を受け付け、支援します。

●**ジェンダー平等推進センター（☎5479－4104 Fax5479－4111）**
性や性的指向、ジェンダーアイデンティティに関する悩み、人間関係や学校生活、家族のことなどの相談に応じます。

発達・療育に関わる相談・支援

問障害者支援課障害者相談支援担当（本庁舎3階☎5742－6711 Fax3775－2000）

相談

障害者支援課障害者相談支援担当
お子さんの障害について、どのような支援を受けられるかを相談できます。

児童発達支援センター品川児童学園「子ども発達相談室」（☎6718－4460 Fax6718－4465）
発達に不安・心配のあるお子さんについて、心理士などの専門職員が相談に応じ、支援につなげます。

支援

児童発達支援センター品川児童学園（☎6718－4461 Fax6718－4465）
大原児童発達支援センター（☎6426－6103 Fax6426－6104）

- **児童発達支援**
  日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の習得、集団生活への適応訓練を行います。
  人心身の発達に遅れや障害がある就学前のお子さん
- **放課後等デイサービス**
  コミュニケーション・ソーシャルスキルの習得、集団参加への適応をめざします。
  人社会性の発達に支援が必要なお子さん
- **保育所等訪問支援**
  保育所等に訪問支援員が訪問し、集団生活への適応のために専門的な支援を行います。
  人集団生活への適応に課題のあるお子さん

※民間の児童発達支援や放課後等デイサービスについては、障害者支援課障害者相談支援担当へお問い合わせください。

インクルーシブひろばベル（戸越6－16－1大原児童発達支援センター2階☎6426－6103 Fax6426－6104）
医療的ケアが必要なお子さんを中心に、障害の有無にかかわらず安全安心に過ごせる場を提供するほか、子育てに関する相談支援も行っています。

子育ての輪に参加しませんか

申込方法など詳しくは、区役所の主な窓口（8ページ）などへお問い合わせください。

0歳～就学前

親育ちワークショップ

親同士の交流を通して不安や迷い、悩みを話し合い、子育ての楽しさを見つけます。
場児童センター
問子ども育成課児童センター管理運営係
※対象年齢は各館にお問い合わせください。

まりんツインズ　●品川保健センター
みつまた・ふたごっこ　●大井保健センター
ツインキッズ　●荏原保健センター

ふたごの赤ちゃんとパパ・ママの集いです。参加者同士の交流や情報交換などを行います。ふたごを妊娠している方も参加できます。

親子のひろば

0～3歳の年齢別に実施しているクラブです。親同士の交流や情報交換などを行うことで、子育ての新しい発見ができます。
場児童センター
問子ども育成課児童センター管理運営係

親子サロン

児童センターにある乳幼児専用の部屋です。ゆったりと自由に過ごせます。　※大原児童センターを除く。
問子ども育成課児童センター管理運営係

ポップンルーム（地域交流室）

保育士などが見守り、乳幼児と保護者が安全に自由に遊べる部屋です。子育てに関する相談も気軽にできるほか、季節の行事や地域交流なども行っています。
日①②月～金曜日午前10時～午後4時
③月～土曜日午前9時～午後4時30分
④月～土曜日午前9時30分～午後4時30分
場①荏原保健センター内（荏原2－9－6）
②北品川第二保育園内（北品川3－7－43）
③平塚ゆうゆうプラザ（平塚2－10－20）
④ぷりすくーる西五反田内＊（西五反田3－9－9）
＊ 子育て相談は月～金曜日午前9時～午後5時。
問子育て応援課家庭支援担当

フラっと広場

親子で自由に遊べる部屋です。乳幼児向けのおもちゃと絵本を用意しています。
日月～土曜日午前10時～正午、午後1時～4時
場問家庭あんしんセンター

0～18歳

児童センター

幅広い年代の子どもたちが利用できる施設で、区内に25館あります。0～18歳のお子さんと保護者が参加できる事業を行っていますので、ご利用ください。
※詳しくはアプリ「しながわこどもぽけっと」（7ページ参照）をご覧いただくか、お問い合わせください。
問子ども育成課児童センター管理運営係

サンデー子育てサポート

日曜日と祝日に児童センター8館を開館します。親子のふれあいの場としてご利用ください。
日日曜日、祝日午前9時～午後6時
場東品川・中原・滝王子・富士見台・平塚・旗の台・ゆたか・八潮児童センター
問子ども育成課児童センター管理運営係

こども冒険ひろば（プレイパーク）

「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーに、子どもの「やってみたい」を応援します。子どもだけでも親子でも思う存分遊べる場です。

名称	所在地	開園時間	休園日
しながわこども冒険ひろば	勝島3－2（しながわ区民公園内）	午前10時30分～午後5時30分	木・金曜日
北浜こども冒険ひろば＊	北品川2－28（北浜公園内）	午後2時～6時	火・水・日曜日祝日

＊開園時間や休園日を変更する場合があります。
問子ども育成課児童センター管理運営係

児童センター

No.	センター名	所在地	電話番号
1	東品川	東品川1－34－9	3472－5806
2	北品川	北品川2－7－21	3471－2360
3	東大井	東大井1－22－16	3471－1070
4	南品川＊1	南品川4－5－28	3450－5043
5	中原	小山1－4－1	3492－6119
6	東五反田＊2	東五反田5－24－1	3443－1629
7	三ツ木	西品川2－6－13	3491－1005
8	小関	北品川5－8－15	3449－1676
9	水神	南大井5－13－19	3768－2027
10	南大井	南大井3－7－13	3761－4148
11	滝王子	大井5－19－14	3771－3885
12	大井倉田	大井4－11－34	3776－4881
13	一本橋	大井2－25－1	3775－4352
14	冨士見台	西大井6－1－8	3785－7834
15	伊藤	西大井6－13－1	3771－1311
16	大原	戸越6－16－1	3785－5128
17	平塚	平塚2－2－3	3786－2228
18	後地	小山2－9－19	3785－5033
19	中延	西中延1－6－16	3781－9300
20	東中延	東中延2－5－10	3785－0419
21	旗の台	旗の台5－19－5	3785－1280
22	西中延	西中延3－8－5	3783－1875
23	ゆたか	豊町1－18－15	3786－0633
24	南ゆたか	豊町4－17－21	3781－3577
25	八潮	八潮5－10－27	3799－3000

＊1　改築工事のため、9月から休館。
＊2　改築工事のため、7月頃から西五反田6－6－18で運営。

IKUMOやしお（八潮子育て支援施設）

子育て中の親子が気軽に立ち寄り、交流できる区内初の子育て支援施設です。
日月～日曜日午前9時～午後6時
※年末年始を除く。
場八潮5－8－41
問子ども育成課子ども育成係
（☎5742－6720 Fax5742－6351）

助成などが受けられます

申込方法など詳しくは、区役所の主な窓口（8ページ）などへお問い合わせください。

妊娠・出産

問 健康課保健衛生担当

一般不妊治療医療費助成

医師が必要と認めた不妊の検査やタイミング法、薬物療法・人工授精などの一般不妊治療にかかる医療費の自己負担額を助成します（上限5万円）。

不妊治療（生殖補助医療）医療費助成

生殖補助医療（体外受精、顕微授精など）の保険適用分における自己負担額を助成します（上限5万円）。
※4月1日以降に治療を開始した方はお問い合わせください。

妊産婦健康診査・新生児聴覚検査等

健診・検査にかかる費用を助成します。
回数／妊婦健康診査14回、妊婦超音波検査4回、妊婦子宮頸（けい）がん検診1回、新生児聴覚検査1回、産婦健康診査2回、1か月児健康診査1回
※都内契約医療機関で指定の項目を検査した場合、助成の対象となります。健診・検査受診票は妊娠届を提出した方に交付します。

多胎妊娠の妊婦健康診査助成

多胎児を妊娠している妊婦の方が14回を超えて妊婦健診を受診した場合に、15～19回目の健診費用の一部を助成します（上限あり）。

里帰り等健診・検査費助成

妊産婦が里帰りなどにより、都外の医療機関等で受診し、妊婦健診受診票や妊婦超音波検査受診票、妊婦子宮頸（けい）がん検診受診票、新生児聴覚検査受診票、産婦健康診査受診票、1か月児健康診査受診票を使用できなかった場合に、健診・検査費用の一部を助成します（上限あり）。

妊婦・産婦のための歯科健診

妊娠中に1回、産後1年以内に1回、区内契約歯科医院で歯科健診を無料で受診できます。希望する方には健診と同時に歯の表面の簡易清掃を行います。受診票は妊娠届を提出した方に交付します。

妊婦のための支援給付事業

妊婦支援給付金（妊娠時）
内 妊婦1人あたり5万円
人 7年4月1日以降に妊娠の届け出、妊婦給付認定の申請をし、助産師・保健師などの面談を受けた方
妊婦支援給付金（出産後）
内 お子さん1人あたり5万円
人 7年4月1日以降に出産し、すくすく赤ちゃん訪問を受け、胎児の数の届け出を行った方
※胎児心拍確認後の流産や人工妊娠中絶、死産、出産後にお子さんが亡くなられた方も給付対象となります。

共通

申 妊婦面談時かすくすく赤ちゃん訪問時にお渡しする案内に記載の**二次元コード**から申請
問 品川区妊婦のための支援給付事業コールセンター☎6731－6732〈土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分〉

バースデーサポート

1歳の誕生日を迎えるお子さんがいるご家庭に、子育てアンケートを送付します。回答した方にはギフトをお届けします。
人 7年4月1日～8年3月31日生まれの方
※対象の方には誕生日の翌月下旬に案内を送付します。
問 バースデーサポート事業事務局📠0120－377－323
子ども家庭支援センター子育て連携支援担当

子どもに関する各種手当・医療費の助成

問 子育て応援課手当医療助成担当

各種手当の支給や医療費の助成を行っています。所得制限など詳しくは、お問い合わせください。

名　称	対　象	手当・助成（月額）
子どもすこやか医療費助成	高校生相当の年齢まで（18歳の誕生日後、最初の3月31日）のお子さん	保険診療の自己負担分、入院時の食事代
ひとり親家庭等医療費助成	18歳まで（18歳の誕生日後、最初の3月31日）のお子さんを養育しているひとり親家庭の方 ※中程度以上の障害がある場合は20歳未満まで	保険診療の自己負担分の一部または全額
児童手当	高校生相当の年齢まで（18歳の誕生日後、最初の3月31日）のお子さんを養育している方	お子さん1人につき ●3歳未満（第1・2子）15,000円 ●3歳～高校生相当（第1・2子）10,000円 ●第3子以降（0歳～高校生相当）30,000円
児童育成手当 育成手当	18歳まで（18歳の誕生日後、最初の3月31日）で、次のいずれかにあてはまるお子さんを養育している方 ●父母が離婚　●父か母が死亡・生死不明　●父か母に1年以上遺棄　●婚姻によらない出生 ●父か母が法令により1年以上拘禁　●父か母に重度の障害がある　●DVにより保護命令が発令された	お子さん1人につき13,500円
児童育成手当 障害手当	20歳未満で、次のいずれかにあてはまるお子さんを養育している方 ●「愛の手帳」1～3度程度　●「身体障害者手帳」1・2級程度　●脳性麻痺（まひ）・進行性筋萎縮症	お子さん1人につき15,500円
児童扶養手当	18歳まで（18歳の誕生日後、最初の3月31日）で、次のいずれかにあてはまるお子さんを養育している方 ●父母が離婚　●父か母が死亡・生死不明　●父か母に1年以上遺棄　●婚姻によらない出生 ●父か母が法令により1年以上拘禁　●父か母に重度の障害がある　●DVにより保護命令が発令された	お子さん1人につき ●第1子 11,340円～48,050円 ●第2子以降の加算額 5,680円～11,350円 ※申請者の所得による
特別児童扶養手当	20歳未満で、次のいずれかにあてはまるお子さんを養育している方 ①「愛の手帳」1～3度程度　②「身体障害者手帳」1～3級程度、下肢4級の一部 ③精神障害か内部障害で①②に相当する障害と認められる場合 ※複数の障害がある場合は、個々の障害の程度により①～③より軽度でも手当の対象となる場合があります	重度（1級）58,450円、中度（2級）38,930円
実質ひとり親家庭への給付事業	18歳まで（18歳の誕生日後、最初の3月31日）のお子さんを養育している離婚調停（裁判）中の実質ひとり親家庭の方	お子さん1人につき100,000円 ※受給は1回限り

高校生等の医療費無償化 5年4月から高校生等の医療費の無償化を実施しています。詳しくは区ホームページをご覧ください。

所得制限のない給付型大学奨学金（9年度の大学進学予定者）
区内在住で医療系・理工農系の学部に進学する方に対し、年額54万円（1学年100人）を給付します。
※詳しくは7月以降に区ホームページや本紙でお知らせします。
問 子育て応援課家庭支援担当

虐待かな？と思ったら

連絡した方の秘密は守られますので、安心してご連絡ください。

問 ●品川区児童相談所（☎6712－8261 Fax6712－8273）
●しながわ見守りホットライン（24時間）📠0120－726－628
●児童相談所虐待対応ダイヤル（24時間）☎189

しなバス子育て支援割

①妊婦②就学前のお子さんの同伴者を対象に、品川区コミュニティバス「しなバス」の普通運賃を半額にします。
利用方法／①親子健康手帳（母子健康手帳）を乗務員に提示、②乗務員に申告　※同伴者は中学生以上、お子さん1人につき同伴者1人まで。
¥ 割引適用後運賃：130円（交通系ICカード120円）
問 地域交通政策課地域交通担当（☎5742－7138 Fax5742－6887）

青少年の活動を応援します

ティーンズプラザ
児童センター9館（東品川・東大井・中原・滝王子・冨士見台・平塚・東中延・ゆたか・八潮）は、中学・高校生の活動を支援する「ティーンズプラザ」として、通常午後6時までの開館を週2回午後7時まで延長しています。
問 子ども育成課児童センター管理運営係

赤ちゃんとのふれあい事業
小・中学生が赤ちゃんと交流し、保護者から育児の話を聞きます。赤ちゃんをいとおしく思う心を養い、命の大切さ、育児の楽しさを学びます。
問 子ども育成課児童センター管理運営係

ジュニア・リーダー教室
学校や地域で活躍できるリーダーを育成します。小学4年～高校3年生が年間の集団活動を通して、野外活動の技術などを学びます。毎年2月中旬に本紙などで募集します。
問 子ども育成課子ども施策・計画担当

認可外保育施設・私立幼稚園・ベビーシッターなどの助成

問保育入園調整課利用助成係

区では、経済的な負担を軽減するために保育料の助成を行っています。ご利用の施設によって要件や申請書類等が異なりますので、各施設の案内をご覧ください。　※案内と必要書類は区ホームページからダウンロードできます。

認可外保育施設等（認証保育所含む）

施設等利用給付

対象施設／無償化対象施設として施設が所在する区市町村による確認を受けた施設
人次の全てにあてはまる保護者
●保育の必要があると認定を受けている
●0～2歳児の場合は住民税非課税世帯である
助成額（上限）／3～5歳児：月37,000円
0～2歳児：月42,000円

保育料助成

対象施設／認可外保育施設の指導監督基準を満たす旨の証明書が交付されている施設、認証保育所、公立の認可外保育施設
人次の全てにあてはまる保護者
●月の1日時点でお子さんと保護者が区内在住である
●月の1日時点でお子さんが園に在籍し、月120時間以上の月ぎめ契約をしている
助成額（上限）／3～5歳児：月40,000円
0～2歳児：月80,000円
非課税世帯：月38,000円
※公立の認可外保育施設の場合、住民税課税世帯の0～2歳児が対象となり、助成額は月20,000円。

私立幼稚園

入園料補助金

人区内在住で、私立幼稚園などに入園したお子さんの保護者
助成額（上限）／10万円（お子さん1人につき1回まで）

施設等利用給付

人区内在住で、お子さんが私立幼稚園（私学助成園）に在籍し、保育料を支払っている保護者
助成額（上限）／月25,700円　※在籍している園が新制度移行園の場合は、保護者への助成はありません。

園児保護者補助金・特定負担額補助金

人お子さんが私立幼稚園に在籍している保護者
助成額（上限）／月14,300円

預かり保育料

人保育の必要があると認定されたお子さんの保護者
助成額（上限）／月11,300円（1日450円）

預かり保育料補助

人保育の必要があると認定された満3歳になった年度末までのお子さんの保護者
助成額（上限）／満3歳児：月16,300円（1日450円）
満0～2歳児：月42,000円（条件あり）

ベビーシッター

事業者連携型

人保育の必要があると認定された0～5歳児の保護者で、次の全てにあてはまる方
●申請時点でお子さんと保護者が区内在住である
●保育の必要があると認定され、認可保育所などの入園申し込みを行ったが不承諾となり、かつ継続して申し込みを行っている
●ベビーシッターを利用する期間に産休や育児休業を取得していない
※所定の手続き後、1時間150円で利用できます。

一時預かり利用支援

人区内在住の0～5歳児（障害児の場合は12歳に達する年度の末日まで）の保護者で、次のいずれかにあてはまる方
●保護者の日常生活の突発的な事情やリフレッシュのため、一時的に保育を必要とする
●ベビーシッターを活用した共同保育を必要とする
助成額（上限）／午前7時～午後10時の利用：1時間2,500円
午後10時～翌日午前7時の利用：1時間3,500円
助成時間／お子さん1人につき年度あたり144時間（多胎児・障害児・ひとり親家庭の児童の場合は288時間）
※都が定めるベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）認定業者であり、区の求める要件を満たすベビーシッターに限り利用できます。
問一時預かり利用支援に関すること：パソナライフケア品川区ベビーシッター担当☎0120－212－115

就業相談（予約制）

子育て中の再就職や、家庭と仕事を両立させる働き方のコツなどを就業支援の専門家に相談できます。応募書類の添削や面接指導なども行います。
日月・金曜日午前10時～午後5時、火～木曜日午後1時～5時（祝日、年末年始を除く）
※時間は1回50分。
場中小企業センター（西品川1－28－3）
※詳しくはしながわお仕事相談室ホームページHP www.shinagawa-shigoto.jp/をご覧いただくか、お問い合わせください。
問地域産業振興課中小企業支援担当
（☎5498－6351 Fax5498－6338）

ひとり親家庭就労相談

自立・就労をめざすひとり親家庭のお母さん・お父さんに対して、専門の就労相談員が相談に応じます。個々の状況やニーズに合わせて、ハローワークへの同行など、きめ細かい支援を行います。
人区内在住で、20歳未満のお子さんを扶養するひとり親家庭の母親か父親
※ひとり親家庭になることが見込まれる方を含む。
問子ども家庭支援センターひとり親相談係

お気軽にご相談ください

24時間365日無料匿名チャット相談

いつでも無料・匿名でチャット相談ができます。困ったり悩んだりした際は、特設サイトからご相談ください。

特設サイトはこちらから

無料オンラインカウンセリング

メンタルケアの専門家が対応するオンラインカウンセリングを、年度ごとに1人3回まで無料で受けられます。詳しくは特設サイトをご覧ください。

特設サイトはこちらから

問福祉計画課地域包括ケア推進担当
（☎5742－6914 Fax5742－6797）

子育て交流の場

内容など詳しくはアプリ「しながわこどもぽけっと」（7ページ参照）をご覧ください。

子育て交流サロン「すきっぷひろば」

乳幼児親子の交流と子育て相談の場として、子育て交流サロンを開設しています。

離乳食レッスン

月齢に合った調理形態や栄養バランスについて学びます。調理の実演があり、離乳食の悩みの相談もできます。

アレルギーなどのおしゃべり会・講演会

アレルギーのあるお子さんの保護者や関心のある方との情報交換、子ども同士の交流、専門家による講演会などを開催しています。

どうしてる？ おもちゃの修理

「おもちゃの病院」では、ボランティアの方がこわれたおもちゃを無料で修理します。
日土曜日（月1～2回程度）午後1時～3時
※詳しくは区ホームページをご覧ください。
場問消費者センター（西品川1－28－3中小企業センター4階
☎6421－6136 Fax6421－6132）

お子さんを自転車に乗せるときは

問い合わせ／地域交通政策課交通安全係（☎5742－6615 Fax5742－6887）

ルールを守りましょう

幼児用座席を設けた自転車には、小学校に入るまでの幼児を1人乗せることができます。さらに運転者は幼児1人を子守りバンドなどで背負って運転できます。
幼児2人を幼児用座席に同乗させるときは一定の基準を満たした「幼児2人同乗用自転車」を使わなければいけません。その場合は幼児を背負って運転することはできません。

自転車から離れないようにしましょう

子どもを乗せた自転車が停車中に倒れ、子どもが大けがをする事故が多く発生しています。お子さんを自転車に乗せるときは、決して目や手を離さないでください。

子ども食堂

子ども食堂は、子どもがひとりでも入れる食堂です。地域のボランティアの方などが自宅でひとりで食事をとる子どもたちへ、みんなで食べる楽しさや温かさを提供したいと活動しています。詳しくはお問い合わせください。
問しながわ子ども食堂ネットワーク事務局（品川ボランティアセンター内☎5718－7172 Fax5718－0015）

はじめてのえほん よんでよんで

4カ月児健康診査の際に絵本パック引換券を配布します。引換券は、区立図書館（11館）や大崎駅西口図書取次施設の窓口で、絵本1冊、図書館の利用案内、絵本のブックリストなどが入ったバッグと交換できます。

預かります

申込方法など詳しくは、区役所の主な窓口（8ページ）などへお問い合わせください。

区内の乳幼児施設

施設種別	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
認可保育園＊	保育園					
認定こども園	保育園			幼児教育部門		
幼保一体施設（年齢区分型）	保育園				区立幼稚園	
幼保一体施設（並列型）	保育園				区立幼稚園	
就学前乳幼児教育施設	保育園			幼児教育部門		
家庭的保育事業 小規模保育事業	家庭的保育事業 小規模保育事業					
幼稚園				私立幼稚園		
					区立幼稚園	
認証保育所＊	認証保育所					

保育を必要とする要件の審査がある施設
どなたでも利用できる施設（定員あり）
＊ 認可保育園は0・3・4・5歳児、認証保育所は3・4・5歳児の受け入れ枠のない園があります。

0歳～就学前

認定こども園

保育園機能とあわせて、3～5歳児クラス（区立およびポピンズナーサリースクール西五反田は4・5歳児クラス）に、保護者の就労の有無を問わない短時間利用児の受け入れ枠があります。保育と教育を一体的に行い、地域の子育て支援を行う施設です。

場区立：一本橋・五反田・旗の台・北品川第二保育園
私立：石井こども園・Gakkenこどもえん・空のはねこども園はたのだい・はぐはぐキッズこども園中延・ポピンズナーサリースクール西五反田・ポピンズナーサリースクール上大崎・認定こども園こっこる
問区立=保育入園調整課入園相談担当
私立=保育施設運営課運営支援担当（私立）

認定こども園短時間利用の預かり保育

認定こども園短時間利用児のうち、保護者が就労している在園児等を対象に預かり保育を実施しています。また、保育の必要があると認定された場合は、預かり保育の利用料が一部無償化されます。
問保育施設運営課運営支援担当（区立）

就学前乳幼児教育施設

保育園と幼稚園の相互の特色を生かした保育と教育を継続的・一体的に行うことで、乳幼児の健全な育成を図る施設です。
問ぷりすくーる西五反田
（☎5759－8081 Fax5759－8082）

幼稚園

区立幼稚園は2年保育、私立幼稚園は3年保育を中心に園児を受け入れています。
問区立=保育入園調整課入園相談担当
私立=各私立幼稚園

幼稚園の預かり保育

区立幼稚園の在園児を対象に、全園で預かり保育を実施しています。保育の必要があると認定された場合は、預かり保育の利用料が一部無償化されます。
※多くの私立幼稚園でも実施しています。
問区立=保育施設運営課運営支援担当（区立）
私立=各私立幼稚園

幼保一体施設

保育園と幼稚園を同じ建物内か隣接する施設内で一体的に運用することで、保育と教育を総合的に提供する施設です。

年齢区分型

保育園は3歳児までです。希望制で、4歳児に進級する際に併設する幼稚園に入園することができます。
愛称／二葉すこやか園（二葉つぼみ保育園＊・二葉幼稚園）、御殿山すこやか園（五反田第二保育園・御殿山幼稚園）
＊短時間保育室から併設する幼稚園への優先入園はできません。

並列型

0～5歳児の保育園と4・5歳児の幼稚園を一体的に運用しています。
愛称／第一日野すこやか園（西五反田第二保育園・第一日野幼稚園）、のびっこ園台場（台場保育園・台場幼稚園）、平塚すこやか園（荏原西第二保育園・平塚幼稚園）、八潮すこやか園（八潮南保育園・八潮わかば幼稚園）
※併設する幼稚園への優先入園はできません。
問保育入園調整課入園相談担当

働きながら子育てしている方へ

認可保育園

●**区立・私立保育園**
保護者が就労しているなどの理由で保育を必要とするお子さんを預かります。
●**延長保育・夜間保育**
保育園の基本開園時間は月～土曜日の午前7時30分～午後6時30分ですが、保護者が就労などで在園児の送り迎えの時間が合わない場合に、早朝延長保育・延長保育・夜間保育を行っています。
※実施園や時間など詳しくは、お問い合わせください。
問区立=保育入園調整課入園相談担当
私立=保育施設運営課運営支援担当（私立）

認証保育所

認可外保育施設のうち、都で定めた施設基準などを満たし、都が認証した主に0～2歳児を保育する施設です。一定の条件を満たす方には保育料の一部を助成しています。
※そのほかの認可外保育施設についても、保育料の一部を助成する制度があります。詳しくは5ページをご覧ください。
問各認証保育所
助成制度について=保育入園調整課利用助成係

短時間就労対応型保育室

パート就労や自営業などのご家庭で、短時間の保育を継続的に必要とするお子さんを預かります。
日月～土曜日午前9時～午後5時
場伊藤・荏原・北品川第二・二葉つぼみ・南大井保育園
人次の全てにあてはまる方
- 保育認定において短時間認定を受けている
- 開園時間内（午前9時～午後5時）に送迎できる

定員／各園1～3歳児10人程度
問保育入園調整課入園相談担当

休日保育

休日に保護者が就労するため保育ができない場合に、生後4カ月～就学前の健康なお子さんを預かります。
日日曜日、祝日午前7時30分～午後6時30分
場区立中延・大井保育園、私立そらのいろ保育園
¥1日2,000円
※保育認定を受けている方は、一部を除き無料です。
申利用日の1カ月前～3営業日前の午後5時までに、中延保育園は**品川区電子申請サービス**から、大井保育園は同園ホームページの**専用フォーム**から申し込み
※詳しくは保育施設運営課にお問い合わせください。
※私立保育園は受付方法や利用要件が異なります。詳しくは同課か実施園にお問い合わせください。
問区立＝同課運営支援担当（区立）
私立＝同課運営支援担当（私立）

年末保育

●**区立保育園**
年末に保護者が就労するため保育ができない場合に、生後4カ月～就学前の健康なお子さんを預かります。詳しくは11月頃に本紙などでお知らせします。
時間／午前7時30分～午後6時30分
¥1日2,000円
問保育施設運営課運営支援担当（区立）

家庭的保育事業・小規模保育事業

保護者が就労しているなどの理由で保育を必要とする3歳未満のお子さんを、少人数・小規模の家庭的な環境で預かります。
人**家庭的保育事業**：5人以下
小規模保育事業：6～19人
問保育入園調整課入園相談担当

育児休業明け入園予約制度

●**区立保育園等35園**
（幼保一体施設・一部の園を除く）
区内在住で、お子さんが1歳以降になるまで法律に基づく育児休業を取得する保護者は、職務に復帰する月からの入園を事前に申請できます。
申請期限／出生月の翌月末日（最終開庁日）
問保育入園調整課入園相談担当

在宅で子育てしている方へ

一時保育

●**区立保育園（ぷりすくーる西五反田を除く）**
保護者が出産や疾病などで保育を必要とする場合に、保育園で一時的に生後4カ月～就学前のお子さんを預かります。詳しくはお問い合わせください。
¥1日2,000円
問保育施設運営課運営支援担当（区立）
●**私立保育園などの一時預かり**
私立保育園・小規模保育事業・認証保育所では、定員に空きがある場合に一時預かり事業を実施している施設があります。詳しくは利用希望施設にお問い合わせください。
問各私立保育園

オアシスルーム（生活支援型一時保育）

主に在宅で子育てをする保護者が買い物や通院などをする間、一時的にお子さんを預かります。事前登録が必要です。詳しくは利用希望施設にお問い合わせください。
① 伊藤児童センター内（西大井6－13－1☎3771－7225）
② 小関児童センター内（北品川5－8－15☎3449－8227）
③ 東五反田児童センター内＊1（東五反田5－24－1☎3443－6101）
④ 西中延児童センター内（西中延3－8－5☎3783－2891）
⑤ 北品川児童センター内（北品川2－7－21☎3471－2363）
⑥ ぷりすくーる西五反田内（西五反田3－9－9☎5759－8061）
⑦ 荏原保健センター内（荏原2－9－6☎3783－2101）
⑧ 北品川第二保育園内（北品川3－7－43☎5460－6065）
⑨ ものづくり創造センター内（大井4－29－22☎3776－7111）
⑩ 品川区役所第三庁舎内＊2（広町2－1－36☎5742－3086）
⑪ 平塚ゆうゆうプラザ（平塚2－10－20☎5751－7147）
⑫ 戸越（戸越6－8－4☎3787－7701）
⑬ IKUMOやしお内（八潮5－8－41☎5755－9626）
人集団保育ができる生後4カ月～就学前のお子さん（定員あり）
時間／①～⑤⑨⑪⑫午前9時～午後6時、⑥～⑧⑩午前8時30分～午後5時30分、⑬午前9時30分～午後5時30分
¥1時間500円
※弁当・おやつ・ミルクは持参。⑥は園の給食提供可。
＊1 改築工事のため、7月頃から西五反田6－6－18で運営。
＊2 区役所に手続きなどで来庁する場合、空きがあれば事前登録なしで2時間まで預かり可。
問子育て応援課家庭支援担当

こども誰でも通園制度

就労要件を問わず、時間単位などで柔軟に保育所などが利用できます。
人保育所などに入所していない0歳6カ月～2歳児クラス（3歳に達した日以後の最初の3月31日まで）の乳幼児
預かり時間／月30時間まで
※区内在住の方が区内施設を利用する場合、利用料は無料。区外施設を利用した場合は、利用料の補助あり。
問制度概要＝保育施設運営課運営支援担当（私立）、認定申請＝保育入園調整課入園相談担当、補助制度＝保育入園調整課利用助成係

病児保育

生後6カ月～就学前のお子さんが病気の時に、医療機関か保育園併設の保育室で一時的に預かり、保護者の就労を支援します。
日月～金曜日午前8時30分～午後6時
場①森のおうち（上大崎3－3－1）
②ソラストキッズケア（中延2－6－4）
③キッズベル品川（戸越1－3－1）
④太陽の子南品川（南品川5－3－10）
⑤そらいろ（東大井6－3－22）
⑥フラッグキッズ（旗の台2－1－29）
人保育園・幼稚園などに在園しているお子さん
¥1日2,000円
※事前に登録が必要です。
※病状により利用できない場合があります。
※一部のご家庭に対し、利用料の助成をしています。
問保育施設運営課運営支援担当（区立）

病後児保育

お子さんが病気の回復期のため集団保育が困難で、保護者が就労するため保育ができない場合に預かります。
日月～土曜日午前7時30分～午後6時30分
※どんぐり保育園は、午前8時30分～午後6時。
場区立西五反田・西大井・清水台保育園、私立どんぐり保育園
人保育園・幼稚園などに在園しているお子さん
¥1日2,000円　※認可保育園の園児は無料です。
※一部のご家庭に対し、利用料の助成をしています。
問保育施設運営課運営支援担当（区立）

0～15歳

ショートステイ

保護者の疾病・出産などによる入院や出張、冠婚葬祭、育児疲れなどで一時的にお子さんの保育ができない場合に宿泊で預かります（減額・免除制度あり）。

乳幼児ショートステイ
場①東京都済生会中央病院附属乳児院（港区三田1－4－17）　②慶福育児会麻布乳児院　（港区南麻布5－1－20）
人①生後5日～2歳未満のお子さん3人、②1～4歳未満のお子さん1人
¥1泊2日6,000円、以降1日3,000円
問子ども家庭支援センター子育て支援連携担当

子どもショートステイ
人1歳～中学3年生のお子さん5人
¥1泊2日6,000円、以降1日3,000円
場問家庭あんしんセンター

トワイライトステイ

保護者が就労などにより帰宅時間が遅くなる時に、短時間預かります（減額・免除制度あり）。
時間／午後5時～10時
人1歳～中学3年生のお子さん20人
¥1日1,200円（夕食代込）
※区内保育園・幼稚園・小学校へのお迎えは別途300円。
場問家庭あんしんセンター

ファミリー・サポート

子どもの世話をお願いしたい時に地域の方がお手伝いをします。子どもを預けたい人（依頼会員）と援助できる人（提供会員）の会員組織で、アドバイザーが活動を調整します。区内を2地区に分けて2カ所のファミリー・サポート・センターで活動しています。提供会員として活動していただける方もご連絡ください。
¥1時間につき800～900円　※事前に登録が必要です。
場問**荏原・大崎・五反田地区**／平塚ファミリー・サポート・センター（平塚2－12－2家庭あんしんセンター内☎5749－1033 Fax5749－1036）
品川・大井・八潮地区／大井ファミリー・サポート・センター（大井1－14－1社会福祉協議会内☎5718－7185 Fax5718－1274）

小・中学生

すまいるスクール

小学生が利用できる、学校施設（区立小学校・義務教育学校）の中にある放課後などの居場所です。
日月～土曜日（祝日、年末年始を除く）
学校がある日＝放課後～午後7時
学校が休みの日＝午前8時15分～午後7時
※午後5時以降は保護者の就労などの理由が必要です。また、午後6時以降は1～3年生のみ利用できます。
¥**午後5時まで**＝無料、**午後6時まで**＝月3,000円、**午後7時まで**＝月4,000円
※7年度より利用料を減額しました。
※事前に品川区電子申請サービスから登録が必要です。
※午後5時を超えて延長利用するお子さんに間食を提供します。
※午後6時以降に帰宅する場合は保護者などのお迎えが必要です。
問子ども育成課子どもの居場所担当
（☎5742－6596 Fax5742－6351）

区立小学校児童の「朝の居場所」事業

朝の時間帯に児童が安全に過ごせる「居場所」の設置を一部の区立小学校・義務教育学校で行っています。実施校など詳しくは、区ホームページをご覧ください。
問子ども育成課子どもの居場所担当
（☎5742－7659 Fax5742－6351）

学校給食・学用品・修学旅行・標準服購入費の無償化

子どもの健やかな成長を社会全体で支援する取り組みとして、保護者の所得によらず、区立小･中学校、義務教育学校の給食・学用品・修学旅行・標準服購入費の一部を無償化しています。
問学務課

食育

離乳食教室　**品川・大井・荏原保健センターほか**
おおむね4～6カ月児の保護者を対象に、離乳食を開始するポイントや進め方について、平日のほか土曜日にも講座を開催しています。

保育園での食育　**区立保育園（公設民営を除く）**
園児の保護者や在宅で子育てをしている方などを対象に、離乳食・乳幼児食のポイントや給食の紹介を行っています。実演や試食を交えた講習会を、各園で年1・2回開催します。開催日や内容など詳しくは、利用を希望する保育園にお問い合わせください。

食からの子育て支援　**児童センター**
「食」の魅力を伝え、「食」を中心に子育てを楽しむことをお手伝いしています。野菜の苗木を育て収穫の喜びも体験します。

安心して入学するための「保幼小の連携」

問保育施設運営課保育・教育担当（研修）
品川区の全ての子どもたちが等しく質の高い保育・教育を受け、小学校・義務教育学校前期課程（以下、「小学校」）へ入学するための基礎をしっかりと身に付けられるよう、0歳児からの保育・教育の充実に取り組んでいます。
その取り組みの一環として、保育園や幼稚園と近隣の小学校が連携・協力し、園児が学校環境に慣れ親しむ機会をつくり、学校生活に期待や意欲を持って就学できるよう「保幼小ジョイント事業」を実施しています。

主な取り組み内容
- 保育園児・幼稚園児と小学生の交流
- 保育園児・幼稚園児と小学校教職員の交流
- 小学校教職員と幼稚園教諭、保育士の交流
- 小学校の校長や教職員を講師とした保育園・幼稚園での研修

子育て世帯へのお米支援プロジェクト

給食の提供がない夏休み期間中に「食の支援」を希望する子育て世帯に対し、お米を配付します。
人区内在住で、小学1年～高校3年生のお子さんがいる世帯
※配付時期など詳しくは、本紙や区ホームページでお知らせします。
問子育て応援課家庭支援担当

子育て交流ルーム

「ふれあいの家―おばちゃんち―」で地域の子育てを支援する活動を行っています。

0歳～就学前のお子さんを預かります
日月～土曜日午前9時～午後5時
場品川宿おばちゃんち（北品川2－19－6☎・Fax5463－6458）
昭和通りおばちゃんち（西中延2－18－1☎・Fax5749－3212）

区の子育て情報はこちらから入手できます

問子ども育成課子ども育成係

●区の取り組みや子育て情報をまとめた「しながわこども未来ガイド」を8月に発行する予定です。

アプリ「しながわこどもぽけっと」
妊娠、出産、育児に役立つ子育て支援情報や施設マップ、予防接種状況など、妊娠期から子育て中の保護者に役立つ区の子育て情報を発信しています。また、小学～高校生向けの情報ページも配信しています。

Web版はこちらから
HPshinagawa-pocket.city-hc.jp

アプリのダウンロードはこちらから
iPhone端末はこちらから　Download on the App Store
Android端末はこちらから　ANDROID APP ON Google Play

いきいきあんしん子育てガイド
お子さんの年齢に応じて、気を付けたい点や行政の手続き、相談窓口などを紹介しています。親子健康手帳（母子健康手帳）と一緒にお渡しするほか、区ホームページにも掲載しています。

予防接種

問保健予防課予防接種担当（本庁舎7階☎5742－9152 Fax5742－6013）

出産前

定期予防接種

区内在住の妊婦の方は、妊娠週数28週0日から36週6日までの間にRSウイルス定期予防接種を無料で受けられます。妊娠届提出後に案内と予診票を送付します。

0歳～就学前

定期予防接種

区内在住のお子さんは、五種混合（Hib（ヒブ）、ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ）、小児用肺炎球菌、B型肝炎、ロタウイルス、BCG、MR（麻しん・風しん混合）、水痘（水ぼうそう）、日本脳炎1期の定期予防接種を無料で受けられます。接種時期に案内と予診票を送付します。

なお、里帰り出産などのため23区外の医療機関で接種を希望する方は、事前申請が必要です。詳しくは区ホームページをご覧ください。

任意予防接種（区内契約医療機関のみ）

●流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）予防接種費用の一部助成

区内在住で、1歳～就学前のお子さんが流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）ワクチンの接種を受ける際に、3,000円を助成します（2回まで）。1歳と年長相当のお子さんに案内を送付します。

●MR（麻しん・風しん混合）予防接種費用の全額助成

区内在住で、MR1期（1～2歳の誕生日前日まで）の接種を逃してしまったお子さんは、無料で受けられます。

※区が発行する予診票が必要です。接種を希望する場合は、品川区電子申請サービスより予診票発行の申請をしてください。

●インフルエンザ予防接種費用の一部助成

区内在住で、生後6カ月～就学前のお子さんが10月1日～翌年1月31日にインフルエンザワクチンの接種を受ける際に、ワクチンの種類により2,000円または4,000円を助成します。

小学生以上

定期予防接種

区内在住のお子さんは、DT（ジフテリア、破傷風）2期や日本脳炎2期＊、HPV（子宮頸（けい）がん）ワクチン（女性のみ）の定期予防接種を無料で受けられます。接種時期に案内と予診票を送付します。

＊ 平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれで、日本脳炎ワクチンの接種を合計4回受けていない方は、特例で20歳の誕生日前日まで残りの接種を無料で受けられます。

任意予防接種（区内契約医療機関のみ）

●MR（麻しん・風しん混合）予防接種費用の全額助成

MRワクチンは1期を1歳、2期を小学校就学の前年度に無料で受けられます。区内在住の18歳以下で、MRワクチンの定期接種を逃してしまった方は、2回まで無料で受けられます。

※区が発行する予診票が必要です。接種を希望する場合は、品川区電子申請サービスより予診票発行の申請をしてください。

●インフルエンザ予防接種費用の一部助成

区内在住で、高校生以下のお子さんが10月1日～翌年1月31日にインフルエンザワクチンの接種を受ける際に、ワクチンの種類により2,000円または4,000円を助成します。

●男性のHPVワクチン接種費用の全額助成

区内在住で小学6年～高校1年生の男性は、合計3回まで接種を無料で受けられます。接種を希望する場合は、直接医療機関へお問い合わせください。

夜間・休日などに病気になったら（応急診療）

診療所に行く前に、必ず電話連絡してください。
マイナ保険証なども忘れずに！

問地域医療連携課（☎5742－7181 Fax5742－6012）

平日夜間の診療	小児科（対象：中学生以下）	午後8時～午後11時（受付は午後10時30分で終了） 品川区こども夜間救急室（旗の台1－5－8昭和医科大学病院中央棟4階☎3784－8181）
土曜日夜間の診療	小児科・内科	第1・3・5土曜日午後5時～午後10時（受付は午後9時で終了） 品川区医師会休日診療所（北品川3－7－25☎3450－7650）
	小児科（対象：中学生以下）	第2・4土曜日午後5時～午後10時（受付は午後9時で終了） 品川区こども夜間救急室（旗の台1－5－8昭和医科大学病院中央棟4階☎3784－8181）
休日・年末年始の診療	小児科・内科（固定）	午前9時～午後10時（受付は午後9時で終了） 品川区医師会休日診療所（北品川3－7－25☎3450－7650） 荏原医師会休日診療所（中延2－6－5☎3783－2355）
	小児科・内科（輪番） 歯科、接骨	午前9時～午後5時（受付は午後4時30分で終了） ※実施機関は毎週変わります。本紙や区ホームページでご確認ください

※重病の方は119番をご利用ください。　※外傷は対応できません。

※受付時間は変更になる場合がありますので、本紙や区ホームページでご確認ください。

眼科応急診療

日・月・水・土曜日、祝日 第1・3木曜日、7月30日㈭	**東邦大学医療センター大森病院** （大田区大森西6－11－1）	☎3762－4151
日・火・金・土曜日、祝日 第2・4木曜日、10月29日㈭	**昭和医科大学病院附属東病院** （西中延2－14－19）	☎3784－8383

診療時間 **日曜日、祝日**＝午前9時～翌日午前8時、**月～金曜日**＝午後5時～翌日午前8時、**土曜日**＝正午～翌日午前8時

※緊急手術や重症患者対応時は、お待ちいただくか他院を紹介する場合があります。

医療機関の24時間案内

東京都医療機関案内サービス（ひまわり）
☎5272－0303 Fax5285－8080

救急車を呼ぶのを迷ったら

救急相談センター　**☎＃7119**
IP電話などは　**☎3212－2323**

お子さんの急な病気に困ったら

月～金曜日／午後6時～翌日午前8時
土・日曜日、祝日、年末年始／午前8時～翌日午前8時

小児救急電話相談　**☎＃8000**
IP電話などは　**☎5285－8898**

区役所の主な窓口

子ども育成課（第二庁舎7階）Fax5742－6351		子ども施策・計画担当☎5742－6692
		児童センター管理運営係☎5742－7823
子育て応援課（本庁舎7階）Fax5742－6387		家庭支援担当☎5742－6385・7104
		手当医療助成担当☎5742－6721・9174
子ども家庭支援センター		
（本庁舎7階）Fax5742－6387		ひとり親相談係☎5742－6589
（第三庁舎4階）	Fax6421－5238	児童相談担当☎6421－5236 子育て支援連携担当☎6421－5237
	Fax5742－7196	ヤングケアラーサポート担当☎5742－7193
保育入園調整課（第二庁舎7階）Fax5742－6350		入園相談担当☎5742－6725
		利用助成係☎5742－6039
保育施設運営課（第二庁舎7階）Fax5742－9178		保育・教育担当（研修）☎5742－3087
		運営支援担当（区立）☎5742－6724
		運営支援担当（私立）☎5742－6723
健康課（本庁舎7階）Fax5742－6883		保健衛生担当☎5742－6745
学務課（第二庁舎7階）Fax5742－0180		学事係☎5742－6828
		保健給食係☎5742－6829

その他の施設

施設名	所在地	電話・FAX番号
地域子ども家庭支援センター品川	北品川3－11－22	☎3471－5570 Fax3474－2034
地域子ども家庭支援センター大井	大井2－27－20	☎3772－9090 Fax3772－2570
地域子ども家庭支援センター荏原	荏原2－9－6	☎3490－6070 Fax3788－7900
品川保健センター	北品川3－11－22	☎3474－2000 Fax3474－2034
大井保健センター	大井2－27－20	☎3772－2666 Fax3772－2570
荏原保健センター	荏原2－9－6	☎3788－2000 Fax3788－7900
家庭あんしんセンター	平塚2－12－2	☎5749－1032 Fax5749－1035
品川区児童相談所	北品川3－10－9	☎6712－8261 Fax6712－8273

●保育園などの施設については区ホームページか「いきいきあんしん子育てガイド」「しながわこどもぽけっと」（7ページ参照）をご覧ください。

古紙を配合した再生紙を使用しています